

第5章 まちづくりの方向 ～人を大切にするまちをめざして～

鳥取市を取り巻く社会の潮流、市民アンケート調査結果などを踏まえ、「まちづくりの理念」と「将来像」、「計画推進における基本方針」、「まちづくりの目標」を次のように定めます。

第1節 まちづくりの理念と将来像

「まちづくりの主役は市民です。」「まちづくりの原動力は市民のパワーであり、人づくりは大切なことです。」郷土に誇りと愛着を持ち、地域を良くしようとする心を育み、地域で活躍する「人づくり」を進めていく
まちづくりの理念を

「人を大切にするまち」

とし、一人ひとりを大切にする心豊かなまちづくりを推進します。そして、このまちづくりの理念のもと、本市がめざすべき将来像を

「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取」

とし、私たち一人ひとりが健康でいきいきと輝き、自然環境や地域の個性がきらめき、快適で、さまざまな生活環境が整った都市の実現をめざします。

第2節 計画推進における基本方針

社会経済情勢とともに変化する地域の諸課題に主体的に対応し、本市がめざす将来像の実現に向け自立した都市経営を進めるための計画推進の基礎となる基本方針を次のとおりとします。

基本方針1 自立と協働の強化

市民等との協働による自立した都市経営を行います。

基本方針2 行政経営基盤の強化

市民視点を重視し、新たな改革に挑戦する、効率的で効果的な行政経営を行います。

基本方針3 都市間連携の強化

自治体間の連携と協力による合理的で市民の利便性の高い広域行政を推進します。

第3節 まちづくりの目標

本市の将来像を実現するため、5つの「まちづくりの目標」を次のように定めます。

1 ふるさとを愛し 次代を担う人づくり

次代を担う人材の育成が本市の発展の原動力となります。

人口減少社会において、本市が活力を高め、成長していくためには、ふるさとを愛し、地域を良くしようとする人材の育成や確保が重要となります。

このため、地域ぐるみで子ども・子育てを応援し、また、市民の文化・芸術活動の活発化を図り、ふるさとを愛する心と人材力を高めつつ、次代の鳥取市を担う人材の育成、確保をめざします。

政策1 次代を築き担う、たくましい子どもを育む

子どもを生き育てたいという意識が高まるような支援、心身ともに健やかに育つ教育を進め、郷土を愛し、次代を担うたくましい子どもたちを育みます。

政策2 文化・芸術に親しみ、楽しむ

市民が文化や芸術を身近に親しみ、楽しむ機会を充実し、創造性豊かな人材を育成します。

2 心豊かにいきいきと人が輝くまちづくり

社会の成熟化により、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」に人々の意識が変化し、価値観やライフスタイルが多様化する中、市民の生活の満足度や地域の活力を高めていくためには、市民等と市が、まちづくりの担い手として役割を分担し、だれもが活躍できる環境をつくることが重要となります。

そのため、市民の地域を良くするための活動の活発化を図り、一人ひとりの人権や価値観が尊重され、相互理解と信頼関係を深めながら地域課題に取り組む「協働のまちづくり」の実現をめざします。

政策1 個性を活かし、活躍できる環境をつくる

だれもが個性や能力を活かし、地域を良くするために活躍できるまちづくりを進めます。

政策2 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる

一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合う心を醸成し、協力しながら暮らすことができる心豊かな社会を形成します。

3 笑顔があふれ心やすらぐまちづくり

市民生活が安全・安心であることはまちづくりの基本的な要件です。市民だれもが住み慣れた地域で、災害や犯罪等から生命・財産が守られ、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりが重要となります。

そのためには、市民の健康づくりの推進や医療体制の充実、地域福祉力の向上などとともに、防災・防犯対策を強化し、安全・安心な暮らしの実現をめざします。

政策1 健康を守り、いきいきと元気に暮らす

市民の健康づくりを推進し、生涯にわたる健康増進を図ります。

政策2 住み慣れた地域で、支え合い、安心して暮らす

住み慣れた地域で、だれもが支え助け合いながら、安心できる暮らしを実現します。

政策3 互いに協力し、くらしの安全を守る

市民が互いに協力し合い、防災・防犯対策など暮らしの安全を守る取組みを推進します。

4 緑あふれる 日本一のふるさとづくり

地球温暖化対策として、「循環型社会」や「低炭素社会」の形成に向けた地球規模の取組みが進んでいます。家庭や企業、地域社会においても環境保全活動など、環境に配慮した行動の実践や緑豊かな潤いのあるまちづくりが重要となります。

また、本市には、先人から受け継いだ豊かな自然環境があります。この自然環境を次代に引継ぐためにも、生活基盤の整備などにおいて自然環境との調和や景観に配慮した、緑あふれる日本一のふるさとをめざします。

政策1 地球環境を守り、誇れる自然と共生する

だれもが環境保全の意識を持ち、豊かな自然と共生する環境にやさしいまちづくりを進めます。

政策2 快適で利便性の高い、住みよい都市機能をつくる

公園、住宅、道路、上下水道などの生活基盤が整い、快適で利便性の高い住みよい生活空間を実現します。

5 人・モノ・情報が行きかい にぎわうまちづくり

鳥取自動車道の平成 22 年 3 月の県内全線開通をはじめ、山陰自動車道（鳥取西道路）、鳥取豊岡宮津自動車道などの高速道路網の整備が進んでいます。

さらに、境港市と韓国（東海市）、ロシア（ウラジオストク市）を結ぶ定期航路の就航等を活かし、本市は関西圏、山陽圏をはじめ環日本海諸国などとの経済、観光など人・モノ・情報が交流する魅力と活力ある拠点となることが重要となります。

そのため、国内外を視野に、地域内の産業の競争力を高め、世界ジオパーク¹ネットワークに加盟した山陰海岸ジオパークエリア内の鳥取砂丘をはじめ誇りである自然環境や観光資源を活かしつつ、効果的な情報発信に取り組み、多くの人に注目される都市の実現をめざします。

政策 1 国内外に躍進する、競争力のある産業をつくる

地域産業の競争力の強化と雇用創造による地域経済の活性化を図ります。

政策 2 魅力、感動、癒しの空間でもてなす

地域資源の魅力を創造し、国内外への知名度を高め、観光客をはじめ多くの方が訪れるまちづくりを推進します。

政策 3 価値ある情報を発信する

生活やビジネスなど、さまざまな場面で必要とされ、活用しやすい価値ある情報を発信します。

政策 4 環日本海交流をはじめ、国内外との交流を盛んにする

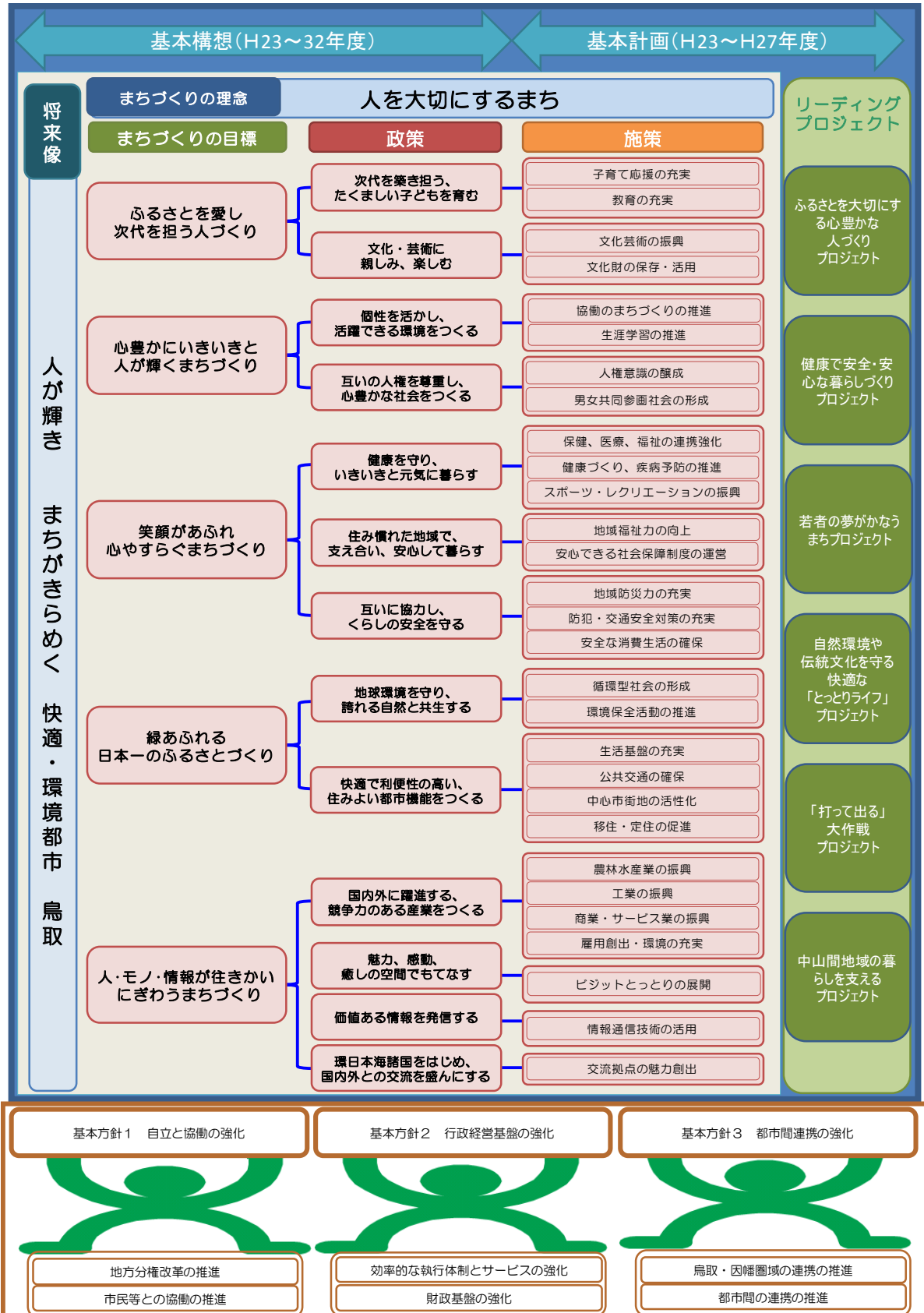
環日本海交流をはじめ国内外との観光・経済などの分野における「人・モノ・情報」の交流を盛んにします。

¹ジオパーク：地球科学的に見て重要な自然遺産を含む、自然に親しむための公園。平成 22 年 10 月、山陰海岸ジオパークが、ユネスコが支援する「世界ジオパーク」に認定された。

第9次総合計画の体系

基本構想に掲げる「まちづくりの理念」のもと、「将来像」、「まちづくりの目標」を実現するための「計画推進における基本方針」や取組む「政策」、基本計画に掲げる「施策」、重点的な取組みである「リーディング プロジェクト」の全体像を示すものです。

5つのまちづくりの目標に13の政策と29の施策、6つのリーディング プロジェクトを体系化しています。



第6章 まちづくりを支える都市の姿

5つの「まちづくりの目標」を実現していくためには、市民生活を支える都市機能を充実していくことが重要です。

本市は、いわゆる一極集中型の都市ではなく、中心市街地と地域生活拠点を有機的に結ぶ多極型のコンパクトなまちづくりを進めます。

1 中心市街地

中心市街地は、行政、居住、商業、医療、福祉、交通、歴史文化、教育などの高度な都市機能が集積した、本市ならびに鳥取県東部圏域の中心核です。

行政機能や商業機能の集積を活かし、二核二軸（鳥取駅周辺・鳥取城跡周辺の二核とそれを結ぶ若桜街道・智頭街道の二軸）の都市構造を踏まえた、新しい時代に対応する中心市街地への再生を進めます。

2 地域生活拠点

国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野及び青谷地域の中心部をはじめ、各地域の中心的役割を担っている地区は、市民の日常生活を支える拠点です。

日々の暮らしに不可欠な、居住や近隣商業、地域交通、医療・福祉などの機能の充実・強化を図り、安全に安心して暮らせる地域生活拠点への再生を進めます。

3 その他の地域

(1) 市街地

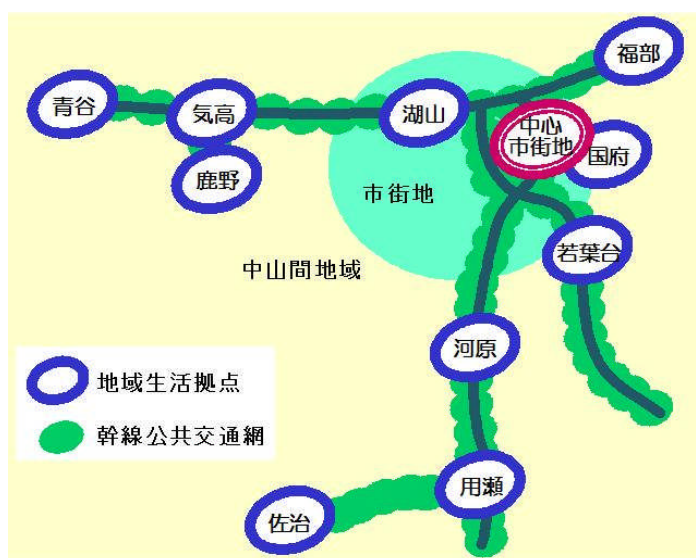
本市が本格的な高速交通時代を迎える中、持続的成長を確保していくためには、多極型のコンパクトなまちづくりを進めつつも、産業基盤や観光基盤などの充実については、適宜適切な対応を図る必要があります。

周辺との調和に留意しつつ、計画的に、より一層の土地の有効活用を進めます。

(2) 中山間地域

恵まれた自然環境を有す中山間地域は、居住の場としてはもとより、農林水産業の生産の場や観光・レクリエーションの場として多くの役割を担っています。

自立した地域コミュニティを維持するための定住の促進や農業生産力の強化、地域の大部分を占める山林・農用地が有する災害防止や水源涵養等の機能の維持・保全を進めます。



1 位置・地勢

東経		北緯	
東端	134° 26' 37"	南端	35° 16' 6"
西端	133° 56' 56"	北端	35° 34' 11"



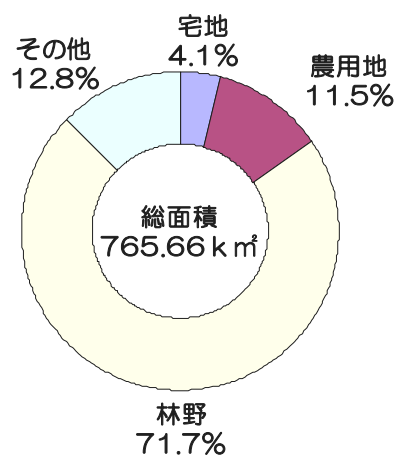
2 面積及び土地利用状況

本市の面積は、山陰地方の主要都市で最も広く、その約7割は林野となっています。

<鳥取市の面積及び土地利用>

宅地	31.17k m ²
農用地	87.81k m ²
林野	548.78k m ²
その他	97.90k m ²
面積	765.66k m ²

(平成22年4月1日現在)



資料：平成20年度（平成19年版）鳥取県林業統計
鳥取市 総務調整監 固定資産税課